

Mikage IceHockey Academy (MIHA) クラブチーム入会に関する誓約書

Mikage IceHockey Academy (MIHA) クラブチーム 監督 榛澤 淳 様

私は、Mikage IceHockey Academy クラブチームへの入会にあたり、貴チームの設立趣旨および Mikage IceHockey Academy クラブチーム会則に記載された全事項を正しく理解・承諾し、入会後は以下の事項を誠実に遵守することを誓約いたします。

1. 指導および運営への一任

チームの指導方針、戦術、練習内容、および試合における選手起用に関するすべての権限は指導者にあることを認め、これらに対して一切の不平不満を述べず、口出しや介入を行わないことを誓います。

2. 保護者の義務と「模範」としての行動

保護者はチーム運営の協力者として、大会オフィシャル業務や当番活動に積極的に参加します。また、選手の模範として、アリーナ内外での挨拶や礼節を徹底し、健全なコミュニティ維持に努めるとともに、指導の公平性を尊重し、指導者個人への個人的な贈答や志(心付け)等は一切行わないことを誓います。なお、保護者間のトラブルや指導者への個人交渉は厳に慎み、全ての連絡は事務局を通じて行うことを約束します。

3. 規律とSNS利用

法律遵守、いじめや暴力の根絶、アスリートとしての「感謝と奉仕の心」を忘れない行動を徹底します。特にSNS等においてチーム内外への誹謗中傷、機密情報の漏洩、不適切な投稿等、チームの秩序を乱し品位を損なう行為は一切行いません。

4. 学業との両立

学生の本分である学業を疎かにせず、定期テストの結果を適正に報告します。成績不振によりチームから活動停止等の措置を受けた場合は、その指示に従います。

5. チーム指定ウェアの着用

チームの結束と規律を保つため、遠征・移動時には指定のオフィシャルウェアを着用します。

6. 安全管理および免責事項への同意

チーム活動中の負傷、事故、またはこれらに付随するトラブルについて、チーム側が安全管理に努めることを理解した上で、万が一発生した損害については、チームが加入するスポーツ傷害保

険の適用範囲内においてのみ補償を受けることに同意します。保険適用外の費用や、保険補償額を超える損害については、理由の如何を問わず、チーム、指導者、および関係者に対して一切の責任追及(損害賠償請求等)を行わないことを誓約いたします。

7. 退会及び会費精算への同意

選手又は保護者が、上記項目及びチームの規律に違反したと運営側が判断し退会処分を受けた場合、その決定に一切の異議を申し立てません。また、その際すでに納入した入会金及び会費等の返金請求も一切行わないものとします。

選手または保護者が本規約に違反し、運営側から退会処分を受けた場合、その決定に対し一切の異議を申し立てません。また、自らの意思で退会を申し出る場合は、所定の退会届を事務局へ提出するものとします。

いずれの場合においても、既に納入した入会金は理由の如何を問わず返金されないことを承諾します。ただし、会費を一括納入している(または年2回払いの過納分がある)場合に限り、退会届受理(または退会処分)の翌月以降分に相当する会費については、精算の上、返金を受けることに同意します。なお、返金は銀行振込にて行い、振込手数料は私(選手本人・保護者)の負担とし、清算額から当該手数料を差し引いた金額が振り込まれることに同意します。また、一括納入以外の支払い方法を選択し、2ヶ月以上の滞納が生じた際は練習参加が停止されること、未納のまま退会した際は完納まで次カテゴリー(高校等)を含む他チームへの登録が制限されることに同意します。

年 月 日

選手署名:

保護者署名:

印